

平成23年度中国地方知事会第1回知事会議 議事録（概要）

- 1 日時：平成23年5月30日（月）14：30～16：50
- 2 場所：松江東急イン 2階 カメリア（松江市朝日町）
- 3 出席者：会長：石井岡山県知事
平井鳥取県知事、溝口島根県知事、湯崎広島県知事、二井山口県知事
事務局長：三宅岡山県総合政策局長 他

4 次第：

- (1) 議事 事業報告・歳入歳出決算・歳入歳出予算
平成24年度提案書の編成
全国知事会常任委員会委員の選出
- (2) 報告事項 中国地方知事会提案事項に対する国の措置状況
中国地方中山間地域振興協議会事業報告
中国地方知事会広域連携検討会報告等
- (3) 意見交換 大規模災害対策・防災体制の整備
大規模災害に強い高速道路ネットワーク等の整備促進
国出先機関廃止に係る中国地方の広域的实施体制の検討
地方税財源の充実
「瀬戸内 海の道構想」

5 結果：

(1) 議事

事業報告・歳入歳出決算・歳入歳出予算 原案どおり承認。

平成24年度提案書の編成

(事務局)

・(資料に基づき説明)

(鳥取県・平井知事)

・東日本大震災関連を重点的な要望として、各章別の一番最初のところで提案してはどうか。

(山口県・二井知事)

・今年の本県の国への要望は、概算要求の見通しが立ちにくいことから、タイムリーに、個別の案件ごとに実施することに切り替えた。

・(中国地方知事会の提案も)従来のかたちでもよいが、項目によっては別途、テーマごとにタイムリーに提案することについて検討してはどうか。

(島根県・溝口知事)

・タイムリーということも、大震災関連も、分散もよいが、他の地域との関連によく配慮してやっていく必要がある。

(石井会長)

- ・タイミングよく提案することも含め(各県知事に)お諮りし、アピール文等を出していきたい。

全国知事会常任委員会委員の選出 原案どおり決定。

(2) 報告事項

提案事項に対する国の措置状況

(事務局)

- ・(資料に基づき説明) 意見なし。

中国地方中山間地域振興協議会の事業報告

(事務局：島根県)

- ・(資料に基づき説明)

(島根県・溝口知事)

- ・中山間地域が持続ある元気なカタチで活動し、存在していくために何をしたらよいかという提案を作ってきており、こうした共同研究は相互に有益である。4県から研究員の派遣をいただいているが、引き続きお願いしたい。

中国地方知事会広域連携検討会の検討状況

〔中山間地域等の医師確保対策等〕

(島根県・溝口知事)

- ・国に実態をよく見極めてもらい、国は必要な対策をとるべきとの提案を(昨年5月に)行い、国も全国実態調査を行い、全国の状況が分かってきた。
- ・本県は、中山間地域だけではなく、海岸部の市においても大変厳しい状況になっている。
- ・一地域の問題ではなく、国における医師の養成の仕方や研修医制度など国の対応、政策によるところが大きい。
- ・この問題は緊要な課題であり、担当課長よりもう少しレベルを上げた会合を開くなど、国に対して声を上げていく取組を是非お願いしたい。

(鳥取県・平井知事)

- ・中山間地の医療等の課題については、是非推進していきたい。本県も参画して共同研究・調査を進めていきたい。
- ・高度医療機関を受診しやすくするサービス体制を共同で整備するなど、中山間地を抱える中国地方として必要なことであると思う。

(石井会長)

- ・原則(担当)課長会議ということにしているが、今後の議論の展開によって、部長レベルで是非議論をとることであることから、一度部長で集まり、議論し、国に対して提案していくこととしていきたい。

〔海外からの観光客誘致に係る共同キャンペーンの実施〕

(鳥取県・平井知事)

- ・本県においても、広域的な連携課題を担当したい。
- ・国際的な観光誘客等に係る共同キャンペーンの実施体制など、本県も参画をしたい。

(石井会長)

- ・インバウンド促進等の行動について、中国地方知事会レベルでの取りまとめという提案はありがたく、その方向で進めていきたい。

(3) 意見交換

大規模災害対策・防災体制の整備【共同アピール】

(広島県・湯崎知事)

- ・(提案趣旨説明)

(山口県・二井知事)

- ・大規模広域的災害発生時の包括的な調整等については、国、全国知事会との役割分担を明確にして検討することが必要だが、中国地方や近隣ブロックで大規模広域的災害が発生した場合は、中国地方知事会の役割もより大きなものになる。そのような場合、会長県が情報収集や調整の窓口の役割を担うとか、事前に支援体制を検討していくこと等が必要ではないか。
- ・被災地に対する人的支援について、市町村の行政機能が損なわれた場合、それを補完、支援するため、事務職員の派遣、県職員と市町村職員の合同チームを派遣する仕組み等の検討も必要ではないか。
- ・被災に対する物的支援について、被災地のニーズに応じて物資を調整する仕組みや被災県における受入態勢が十分でなかったことなど課題が明らかになってきており、これらの課題を検証して支援物資が迅速に提供できる仕組み等を検討していきたい。
- ・県境を越えた避難者の受入態勢について、避難先の決定や被災者の移動手段の確保等の広域的な調整について検討していきたい。
- ・東南海・南海地震の被害想定等の検証について、国の中央防災会議の検討状況を注視しながら、中国地方全体として東南海・南海地震への対応等に対する取組を検討する必要がある。
- ・中国地方知事会として、広域連携検討会の中で現在の災害相互応援協定の見直しを含め、幅広く検討していただきたい。
- ・東南海・南海地震については、四国も含めて幅広く、合同検討会という方式等も含めて考えていくべき。

(島根県・溝口知事)

- ・大災害を想定した体制ができておらず、大規模災害のときの道路のネットワーク、代替道路の問題、中国5県における協力等について対策を検討していくことが緊要だ。

(鳥取県・平井知事)

- ・大震災の問題点は役場機能が失われるなど初動で立ち上がりにくい状況があったことであり、県同士、役場同士で自動的に応援に入れるパートナーシップを組む申合せが必要ではないか。
- ・鳥取県では、徳島県と従来からある相互応援協定を強化をしようとしている。
- ・四国側と同じ問題意識で協議の場を設けることが必要ではないか。
- ・サプライ・チェーンが切れてしまったことによる経済の停滞が発生しており、サプライ可能な中国各県の企業のマッチングを行ってはどうか。また、共同での観光客誘致キャンペーンを海外で展開をするなどの取組を検討してはどうか。

(広島県・湯崎知事)

- ・ D M A T や災害拠点病院間の連携等について、急ぎ検討しておく必要があると思う。1県で発生した場合、複数県で発生した場合、四国で発生した場合など、シミュレーションをしておくべき。

(山口県・二井知事)

- ・ 今回の災害、原発事故の発生時に、事務職員が足りなくなると思い、全国知事会に直ちに事務職員の派遣調整を依頼したが、しばらく待ってくれといわれ、体制がなかなか整わなかった。
- ・ 大規模災害が発生したときの全国知事会の役割、調整の仕方について内部で十分検討しなければならない。中国地方知事会としても積極的に意見を言っていくべき。

(石井会長)

- ・ 複数県に及ぶ大規模災害となると、情報を全部把握している国が広域的な調整、被災された各県からの状況、ニーズというものを把握され、自治体同士のマッチングというかたちで調整することは極めて有効と考える。その中で、全国知事会やブロック知事会も役割を果たしていくべきと考える。
- ・ 本県では、東海・東南海・南海の3連動地震の検討委員会を立ち上げ、シミュレーションを行い、県地域防災計画の見直しを図っていくが、大震災はどのように起こるかわからないことから、広域的な連携が極めて重要と考える。
- ・ 中国四国が一緒になり、場合によっては近畿も一緒に、ブロックごとの更なる連携も大きな課題であり、今回の議論を踏まえ、四国知事会にも働きかけていきたい。
- ・ 大災害発生時には D M A T の緊急派遣が極めて重要だ。岡山空港等に集まり、まとまって自衛隊機で現地へ入ることも考えられる。
- ・ ささまざまな大規模広域災害に向けた対応策を検討するため、部長レベルの会議を事務方で開き、なるべく早く知事会レベルに状況報告をしてもらい、次回知事会で議論していきたい。

(島根県・溝口知事)

- ・ (島根原子力発電所の取扱いについて説明)
- ・ 国、中国電力に対し申入れをしている。今回の事故で何が起こったのか、なぜ起こったのか、国から十分な情報が来っていない。
- ・ 福島で避難地域を拡大したことの問題について、国の原子力の安全のための防災指針ではこれまでそのような想定はしておらず、防災指針を改正してもらう必要がある。
- ・ 30キロ圏内の鳥取県と島根県、各県の市町で連絡会議を設け、避難経路・避難場所の検討や10キロ圏内にあるオフサイトセンターについて、更に外の場所の確保などの準備を進めている。避難を要する場合、県境を越えて協力いただく事態も考えられることから、広域的な観点から対策等を講じていく必要がある。

(山口県・二井知事)

- ・ 原電の安全確保について、2001年4月に6分野21項目にわたる知事意見を出した。一昨年、上関原電の埋立免許を出し、準備工事中に今回の事故が起きた。国のエネルギー政策がどうなるかわからないので、準備工事についても慎重に扱ってもらいたいと話をさせていただき、準備工事も中断している状況だ。
- ・ 法定受託事務である公有水面埋立法の法解釈、すなわち今後の免許の問題をどう扱うのかについて、国に照会し、国と協議を続けている段階だ。
- ・ 上関原電について、非常に大きな影響があると考えられることから、島根原電の今後の状況について注視をしながら、対応をしていきたい

(鳥取県・平井知事)

・(原子力発電所の安全確保に係る提案趣旨説明)

(鳥根県・溝口知事)

・(30キロ圏内の鳥取県と鳥根県、各県の市町で設けた連絡会議の)検討の進行状況によっては、鳥取、鳥根以外の3県にも声をかけ、担当者会議を開いて相談することもやらせていただきたい。

(鳥取県・平井知事)

・中国地方は中国電力の管内でほぼ一致しているが、新エネルギーの開発に各県が協力し、新しいエネルギー需給のシステムをつくっていくことを中国電力に求め、現実的な提案を進めていく必要があると考えている。

・県境を越えて避難しなければならない際の広域的に対応できる受け皿を中国地方としても考えていくべきではないか。

・岡山、鳥取で関連のある人形峠にSPEEDIの端末が置かれているが、偏狭な原子力安全行政の関係から、鳥根原発のシミュレーションが見られない仕組みとなっている。広域的な対応ができるよう、国にシステムの活用等を求めていくべき。

(石井会長)

・岡山県も新エネルギービジョンを策定したばかりだ。太陽光、小規模水力、バイオ、EVの重点4分野でやっているが、新エネルギーについても中国5県で広域的に、一緒に検討を進めていきたい。

(鳥根県・溝口知事)

・防災計画の見直しは、鳥取・鳥根でまず連絡会議を開き、基礎的な調査を行う段階だが、この関連で3県の意見を聞く必要が出れば、柔軟に5県で担当者会議を開くなどとさせていただきたい。

大規模災害に強い高速道路ネットワーク等の整備促進【共同アピール】

(鳥取県・平井知事)

・(提案趣旨説明) 意見なし。

国出先機関廃止に係る中国地方の広域的实施体制の検討【共同アピール】

(石井会長)

・(趣旨説明)

(山口県・二井知事)

・出先機関単位でのすべての事務・権限の移譲につき、全部を自治事務として受けるのか、法定受託事務などのように受託的なものとして受けるのか、新しい制度により国と地方が共同事業として実施するかたちで受けるのか、整理しておく必要がある。すべてを自治事務で受けるとした場合、今回のような大災害発生時の責任体制の問題にもつながってくる。

・全国知事会は国道について高速道路以外は全部地方でとしているが、自治事務として受けるのか、国の事務だがブロックとして受けるのか、整理する必要がある。河川も県内で完結しているものはよいが、複数県にまたがるものもあり、どの事務で受けるのかということがある。

・こうした問題を整理した上で(広域的实施体制について)考えておかなければならない。

・アクションプラン推進委員会の直轄道路・直轄河川チームの委員として参加している。第1回会議で、これまで個別協議が進まなかった最大の理由は移管後の整備財源が明らかにされていないためと発言し、国が一定の財源フレームを示していこうということになった。

(鳥取県・平井知事)

- ・関西広域連合では、地方整備局、経済産業局、環境事務所を受け入れることとしている。(中国地方知事会においても)3機関について先行して進む可能性がある項目として十分掘り下げてもらってはどうか。
- ・環境事務所は四国との協議が必要な項目であるが、平成26年度の(事務・権限の移譲の)目標もあることから、協議を始める時期に来ていると思う。
- ・すべての事務・権限を一括してということであれば、議論がまとまりにくい状況もありうる。その場合は、現実的な部分を見出して(移譲を)行ってはどうか。
- ・大山隠岐国立公園の管理は地元(岡山・島根・鳥取)でやることとしてもよい。

(島根県・溝口知事)

- ・道路、河川事業は明治以来、あるいは戦後、順番に整備を進めてきており、国が徴収した財源を補助金、負担金というかたちで分配することにより、事業の進捗が各地でなされている。仕事の問題というよりも日本全体としての財源の分担の問題だ。大都市は様々な整備も終了した。こうした根が深い事業と事務的な分野と、仕分けをして進めなければならない。
- ・直轄道路、直轄河川は、直轄である程度基礎的な整備が進んで、あとは管理的な事務ということになれば移譲は可能であろうが、こうした事情は各県、地域により異なることから、考慮しなければならない。
- ・今までは国が各地の要望を聞きながら、財源配分やどこを整備するのかについて行っていたが、広域圏で財源も仕事も受けることになれば、小さい国ができるのと同じことになるのだから、どういうものを目指すのか、何が問題になっているのかについて、よく整理していないと進め方が難しい。できることからやっていくことも必要なのではないか。

(広島県・湯崎知事)

- ・法案のタイミングに合わせ、提案を出していく必要がある。
- ・広域で取り組むものは絞り込み、できるだけ単県で受けられるものは単県で受けていくことが必要。
- ・事務移管が可能であるものについて、事業の性質は多岐にわたっている。整備的な事業や安全管理的なもの、あるいは推進的な事業もあることから、仕分けをし、受けられるものは受け、全国レベルの統一性を担保しなければならないものは外すことが必要。
- ・本来は自治のあり方、全体の国のあり方の問題であり、最後は財源の問題にかかってくる。このことについて、少し作業が進んだ段階で議論をする必要があるのではないか。

(島根県・溝口知事)

- ・本案は現実的なものと認識している。

地方税財源の充実【共同アピール】

(石井会長)

- ・(提案趣旨説明)

「瀬戸内 海の道構想」(フリートーク)

(広島県・湯崎知事)

- ・(趣旨説明)
- ・瀬戸内海の地域資源を「磨く、つなぐ、発信する」の一連のプロセスを通じて瀬戸内のブランド化を図り、地域産業化、地域活性化へつないでいくことを目的としている。
- ・「瀬戸内 海の道構想」を推進するに当たり、瀬戸内ブランドの確立のため、「多島美景観・町並み景観」、「地域に根差した文化・芸術・産業」、「独特の食材や農林水産物」の3つの

サブ・ブランドがある。

- ・構想の推進に当たり、情報交換、共同事業の展開など各県との連携を図らせていただきたい。

(石井会長)

- ・広域的な観光ルートとしても魅力的な構想であり、本県としてもしっかりと連携・協力して取り組んでいきたい。